

葬祭組合告示第9号

令和6年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年9月27日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和6年10月25日（金）午後3時00分

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

令和6年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

令和6年10月25日（金曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

1番	木崎俊行	佐倉市議会選出
2番	鍋田達子	佐倉市議会選出
3番	平野裕子（議長）	佐倉市議会選出
4番	宮城壮一	四街道市議会選出
5番	坂本弘毅	四街道市議会選出
6番	石山健作	四街道市議会選出
7番	金塚学（副議長）	酒々井町議会選出
8番	大石法子	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	西田三十五	佐倉市長
副管理者	鈴木陽介	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	増渕和江
事務局主幹	織田勝広
事務局副主幹	相京夕起夫
総務班長	室岡秀樹

会計管理者	赤津武彦	酒々井町会計管理者
-------	------	-----------

○議会事務局出席職員

事務局主査補	馬場樹里
--------	------

○連絡員

総務班主査補 中 村 忍

○会期

令和6年10月25日（金曜日） 1日

○議事日程

令和6年10月25日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第2号 令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時23分 開会

- 臨時議長（金塚 学） 地方自治法第292条の規定により準用する同法第106条の規定によりまして、副議長であります私、金塚が臨時に議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、令和6年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。

これより定例会を開会いたします。

◎仮議席の指定

- 臨時議長（金塚 学） 日程第1、仮議席の指定を行います。

平野議員の仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

◎議長の選挙

- 臨時議長（金塚 学） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（金塚 学） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法とすることに決しました。

それでは、どなたかが指名がございましたらお願いいたします。

- 5番（坂本弘毅） 議長。

- 臨時議長（金塚 学） 坂本議員。

- 5番（坂本弘毅） 佐倉市選出の平野議員にお願いします。

- 臨時議長（金塚 学） ただいま坂本議員から議長に平野裕子議員をお願いしたいとのご発言がありました。

お諮りいたします。佐倉市選出の平野裕子議員を議長に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（金塚 学） 異議なしと認めます。

よって、平野裕子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された平野裕子議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

平野議長、議長席へお着き願います。

これにて議長を交代します。ありがとうございました。

〔臨時議長、議長と交代〕

- 議長（平野裕子） 皆様、改めまして、佐倉市議会議員の平野裕子でございます。ただいま議員の皆様のご推挙によりまして、葬祭組合議会議長を務めさせていただくこととなりました。本議会が公正かつ

円滑に進みますよう全力で取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
それでは、再び議事に入ります。

◎議席の指定

○議長（平野裕子） 日程第3、議席の指定を行います。

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、議席は議長において指定いたします。私、平野裕子の議席は、3番に指定いたします。

◎諸般の報告

○議長（平野裕子） 日程第4、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承ください。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平野裕子） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号1番、木崎俊行議員及び議席番号4番、宮城壮一議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（平野裕子） 日程第6、会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（平野裕子） 日程第7、議案を上程いたします。本日の議案は3件でございます。

それでは、上程されている議案について、一括して管理者に提案理由の説明を求めます。
小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂でございます。着席にてご説明いたします。

本日ここに、令和6年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、心からお礼申し上げます。

また、令和6年5月に佐倉市選出議員の改選に伴いまして、新たに平野裕子議員がご当選されております。さらに、当組合議長にご就任されまして、心よりお祝い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

でございます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。以下、決算の概要について申し上げます。

令和5年度の歳入決算額は3億1,846万5,122円で、対前年度比13%の減となっております。歳入の主なものといたしましては、構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、前年度繰越金などがございます。

歳出決算額は2億9,870万8,038円で、対前年度比11.6%の減となっております。歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差引残高は、1,975万7,084円でございます。

議案第2号は、令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。債務負担行為の補正のみとなりますが、主要な業務委託につきまして債務負担を追加で設定するものであります。

議案第3号は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてでございます。千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である布施学校組合が、令和7年3月31日をもって解散することに伴い、総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更等について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、概要につきまして申し上げました。何とぞご審議の上、ご採決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（平野裕子） 続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（増渕和江） 事務局長の増渕です。着座にて失礼いたします。議案につきまして補足説明をさせていただきます。一部管理者と重複する点もございますが、ご容赦ください。

議案第1号 令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算を青いインデックスの意見書にあります監査委員の意見をつけて、議会の認定を求めるものでございます。

それでは、決算の内容について説明させていただきます。青いインデックスの決算書の7ページ、8ページを御覧ください。こちら令和5年度一般会計歳入決算事項別明細書となっております。8ページの左から2列目の収入済額について説明をさせていただきます。

1款分担金及び負担金2億1,125万円につきましては、当組合に対します佐倉市、四街道市、酒々井町からの管理運営負担金でございます。

内訳につきましては、備考欄を御覧ください。佐倉市が1億1,567万2,000円で、割合としまして54.8%、四街道市が7,440万7,000円で、割合としまして35.2%、酒々井町が2,117万1,000円で、割合としまして10%となっております。

次に、2款使用料及び手数料8,260万7,400円につきましては、さくら斎場内の各施設の使用料や各種諸証明手数料となっております。前年度決算と比較しますと、組合内の火葬場と式場の使用件数、分骨や火葬に係る証明書の発行件数が増えたものの、組合外の火葬場使用件数や追加待合室の使用件数が減ったことにより、83万500円の減額となっております。

なお、使用区分ごとの内訳につきましては、青いインデックスの説明書、主要施策の成果の説明書13ページ以降の令和5年度さくら斎場使用状況に詳細を記載してございます。

次に、3款財産収入5,522円につきましては、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

内訳としましては、備考欄の財政調整基金利子5,307円、施設整備基金利子215円となっております。

次のページの9ページ、10ページを御覧ください。4款繰入金793万円につきましては、財源調整のため財政調整基金からの繰入金となります。

5款繰越金1,400万円につきましては、前年度、令和4年度からの繰越金でございます。

6款諸収入267万2,200円につきましては、雑入としてE S C O事業削減補償額と実削減額との差額223万5,386円や売店の電気使用料22万2,762円などの収入でございます。

次のページの11ページ、12ページの一番下の最下段を御覧ください。こちら歳入合計の収入済額は3億1,846万5,122円でございます。

次のページの13ページ、14ページを御覧ください。ここからは、令和5年度一般会計歳出決算事項別明細書となります。14ページの左側の1列目の支出済額について説明させていただきます。

1款議会費43万2,618円につきましては、議員報酬や会議録データの作成委託料などの議会運営に要した経費でございます。

次に、2款総務費1億1,353万7,445円につきましては、1項総務管理費と2項監査委員費から成る支出済額となります。

内訳としまして、1項総務管理費、1目一般管理費の1節報酬238万5,824円につきましては、会計年度任用職員の報酬でございます。

2節給料4,866万6,115円、3節職員手当等4,249万8,256円、4節共済費1,651万5,837円につきましては、特別職3名と職員12名の人件費でございます。

なお、令和5年度の職員12名のうち、前年度に引き続き3名がフルタイム勤務の暫定再任用職員として勤務しており、職員体制には変更ありません。

次のページの15ページ、16ページを御覧ください。10節需用費42万2,048円につきましては、事務用の消耗品費、来客用のお茶に係る食糧費、庁用車に係る自動車需用費でございます。

11節役務費82万2,750円につきましては、電話代やインターネット、郵便切手などの通信運搬費や職員の健康診断及び予防接種に係る手数料、公用車の保険料に係る経費でございます。

12節委託料204万3,429円につきましては、複写機保守委託料と財務会計システム構築及びサービス提供業務委託料、例規集データベースシステム構築及びサービス提供業務委託料と給与計算システム保守委託料でございます。

13節使用料及び賃借料9,240円につきましては、給与計算システムに係る機器賃借料でございます。

18節負担金補助及び交付金、26節公課費につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

2項監査委員費7万8,270円につきましては、例月出納検査、決算審査等に伴う監査委員2名の報酬及び旅費でございます。

次に、3款事業費1億8,473万2,453円につきましては、さくら斎場の運営に係る経費でございます。

内訳につきましては、次のページの17ページ、18ページを御覧ください。

10節需用費3,941万4,542円につきましては、斎場施設の維持管理に係る消耗品、光熱水費、修繕料等

でございます。

なお、光熱水費3,247万5,354円につきましては、ガスや電気の使用料を対象にした、国によるエネルギー価格の負担軽減策が令和5年12月までであったため、前年度と比較すると18.7%、金額にして747万円の減額となっております。

修繕料375万9,294円につきましては、火葬炉上部にあります電気集じん機シーケンサーの交換修繕123万2,000円など、斎場施設の修繕に係る経費でございます。

11節役務費25万2,360円につきましては、建物等の災害共済の保険料などです。

12節委託料9,675万1,193円につきましては、E S C Oサービス委託、火葬棟管理業務委託、施設維持管理業務委託など、施設の維持管理及び斎場運営に伴う各種業務委託を行ったものです。

なお、委託料の備考欄の下から3行目、斎場予約システム改修業務委託料64万9,000円につきましては、予約情報の入力画面を見直し、文章の追記や内容修正及び項目の削除を行ったものです。

13節使用料及び賃借料39万7,146円につきましては、清掃用具賃借料とNHK放送受信料でございます。

14節工事請負費4,752万円につきましては、例年実施しています火葬炉設備改修工事2,002万円のほか、屋上排煙機等更新工事440万円と冷温水発生機2号機更新工事2,310万円を行ったものでございます。

17節備品購入費39万5,212円につきましては、施設用備品として車椅子や棺蓋置台などの備品を購入したものです。

18節負担金補助及び交付金2,000円は、さくら斎場内の清掃などの維持管理担当と連絡を取り合うための無線機の電波利用料となっております。

4款諸支出金につきましては、次のページの19ページ、20ページを御覧ください。基金費積立金5,522円につきましては、財政調整基金利子5,307円と施設整備基金利子215円をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

以上、歳出合計としまして2億9,870万8,038円となっております。

次のページの21ページを御覧ください。令和5年度実質収支に関する調書でございます。令和5年度決算における1番、歳入総額は3億1,846万5,122円、2、歳出総額は2億9,870万8,038円、3、歳入歳出差引額1,975万7,084円となり、4の翌年度へ繰り越すべき財源の(1)から(3)までの項目はそれぞれゼロ円のため、3の歳入歳出差引額が5の実質収支額となるものでございます。

また、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額については、葬祭組合財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の規定により、実質収支額の2分の1を下回らない額として995万7,084円を財政調整基金に繰り入れるものです。

なお、ここでは表記してございませんが、実質収支額の1,975万7,084円から、この基金繰入金の995万7,084円を差し引いた980万円が、次年度、今年度、令和6年度への繰越金となるものでございます。

最後に、22ページの財産に関する調書を御覧ください。1の公有財産と2の物品の決算年度中の増減はございませんでした。3の基金については、令和5年度末現在高として、財政調整基金が7,138万5,162円、施設整備基金が1,073万8,230円となっております。

なお、各事業の詳細につきましては、青いインデックスの説明書の主要施策の成果説明書のとおりととなっております。

次に、議案第2号 令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算(第1号)で

ございます。補正予算書の2ページを御覧ください。こちらの火葬棟管理業務委託と施設維持管理業務委託は、さくら斎場運営において核となる主要な委託事業でございます。令和7年3月末日で、それぞれ3年間の業務委託契約履行期間が満了となります。そこで、令和7年4月当初からの業務委託の実施に向けて、今年度中に組合では入札等の契約のための事務と、受注業者側では人員確保やさくら斎場での研修など、事前に準備しなくては間に合わない事業となりますことから、今回の補正予算で債務負担を設定するものでございます。

最後に、議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議についてでございます。こちらは、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である布施学校組合が、令和7年3月31日をもって解散することに伴い、総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更等について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の補足説明を終わります。

◎質疑、討論、採決

○議長（平野裕子） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑に関しまして、再質問は2回までとさせていただきます。

それでは、議案第1号 令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

議案第1号について質疑はございませんか。

1番、木崎議員。

○1番（木崎俊行） 木崎です。よろしくお願いいたします。決算書の18ページにあります斎場予約システムについてお伺いをいたしますが、この予約システムは、式場ではなくて火葬炉の予約システムということになるのでしょうか。その場合、何か現在の管理システムの中で不具合が起きた経緯などはありませんでしたでしょうか。

○議長（平野裕子） 事務局長。

○事務局長（増渕和江） こちら斎場予約システムにつきましては、火葬の関係だけではなく式場の関係、あと霊安室、あと第3告別室、当斎場の利用に関します予約システムとなっております。また、不具合等は生じておりません。

以上です。

○議長（平野裕子） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

4番、宮城議員。

○4番（宮城壮一） 宮城です。よろしくお願いいたします。18ページの12節委託料、ここで緑地帯管理業務委託料というものが825万円計上されておりますけれども、ここ非常に面積が広大です。その上に除雪・倒木等処理業務委託料というのも22万円、これ別に計上されておりますが、その下の大きい825万円の委託料の中には、例えば冬だったら雪というのが結構降ると思うのです。そういったものやっていく上で、これは下の825万円の委託の内容の中には倒木、ちょっとした倒木だとか、冬の雪が降ったときの保守点検といったらいいのですか、緑地の管理をしていく上で、そういうのが含まれていないか

ら、これは別にまた委託しているのでしょうか。

○議長（平野裕子） 事務局長。

○事務局長（増淵和江） おっしゃるとおり、こちら除雪・倒木等の処理業務委託料につきましては、緊急的に倒木がありました、そういった対応するものに係る経費でございます。また、緑地帯管理業務委託につきましては、年に何回か草刈りですとか植栽管理等を行う費用となっております。

以上です。

○議長（平野裕子） 4番、宮城議員。

○4番（宮城壮一） そこはまた、ちょっと気になることあったら個別に聞かせていただきたいと思いますけれども。

あともう一つ、13節の、先ほど説明の中に放送受信料というのはNHKの受信料ということでお話がありましたけれども、まずこの契約の種別としては、なるべく無駄なお金は使っていくべきではないと思うのですけれども、事業者向けの契約をされているのでしょうか。

○議長（平野裕子） 事務局長。

○事務局長（増淵和江） いわゆるNHKの放送受信料となります。令和5年度では9台のテレビがありまして、8台が地上波、1台が衛星放送用の契約となっており、ケーブル296との契約となっています。

○議長（平野裕子） そちらのほうは事業者なのか個人なのか。

事務局長。

○事務局長（増淵和江） 来庁者向けの遺族控室ですとか、そういった内容で、個人と変わらずの費用になっております。

○議長（平野裕子） 4番、宮城議員。

○4番（宮城壮一） 個人契約というのは、基本的に世帯1契約でテレビの台数は関係ないと思うのですが、今9台。それはこの金額だと1台1契約のような支払いになっていると思われるのですが、そこは個人の契約みたいなことをおっしゃっていましたが、違うのではないですか。

○議長（平野裕子） 暫時休憩いたします。

（午後3時55分）

○議長（平野裕子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時57分）

○議長（平野裕子） 事務局長。

○事務局長（増淵和江） 訂正いたします。法人契約で受信契約を行っております。

○議長（平野裕子） 再質疑2回したので、3回までなので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（平野裕子） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第2号 令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案第2号について、質疑はございませんか。

1番、木崎議員。

○1番（木崎俊行） 木崎です。よろしくお願いいたします。議案2号についての補正なのですが、火葬棟管理業務委託ということで、火葬技師さんの契約というふうにお伺いをしておるところなのですが、火葬技師さんのお仕事といたら、本当に想像を絶するような大変なお仕事かというふうに思います。そこでこの火葬技師さんの委託料であります、割り返して個々人の方に見てみたら、年収はどれぐらいもらえるものになっているのか教えてください。

○議長（平野裕子） 事務局長。

○事務局長（増渕和江） 今回、火葬棟管理業務委託の更新を行いますが、こちらにつきましては、木崎議員からご質問のありました火葬技師の契約ではございません。こちら火葬棟管理業務委託につきましては、火葬炉の前で行います接客の委託職員並びに受付業務、あと斎場予約システムや電話対応で行っています日常対応の対応職員、こちらについて業務委託をしているものであります。

以上です。

○議長（平野裕子） 木崎議員。

○1番（木崎俊行） では、これ今回の債務負担行為補正2件の中には、火葬技師さんについては入っていないということでよろしいのですか。

○議長（平野裕子） 事務局長。

○事務局長（増渕和江） 入ってございません。

○議長（平野裕子） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（平野裕子） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県

市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、議題といたします。

議案第3号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平野裕子） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（平野裕子） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（平野裕子） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和6年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時02分 閉会

以上のとおり会議の顚末を録しここに署名する。

臨時議長 金 塚 学

議 長 平 野 裕 子

議 員 木 崎 俊 行

議 員 宮 城 壮 一